



本を借りるには・・・



▲貸出券

図書館の本を借りるときは、貸出券が必要になります。
貸出券の発行は、どこの施設でも簡単にできます。名前と住所が確認できるもの(身分証明書・健康保険証・学生証・郵便物など)をお持ちください。小学生以下の方は身分証明書などは必要ありません。

「個人貸出申込書」に記入して、カウンターの職員にお出してください。貸出券の有効期間は3年間です。更新時にも確認書類が必要となります。

貸出可能冊数は、一人10冊まで、貸出期間は14日以内です。



こんなサービスも・・・

◎予約できます：読みたい本が貸出中の場合、予約をする事で貸出ができるようになった時に、図書館から連絡をします。市内の図書館にない本でも、他都市の図書館などから取り寄せる事もできます。

◎子供映画会：曙図書館では、毎月第1・第3土曜日にアニメーション映画の上映を行っています。



たのしいお話会



曙図書館では、毎月第1～第4土曜日に「お話し室」でボランティア団体の「わらび」による「たのしいお話会」を行っています。いつも20人以上の子どもたちが、靴を脱ぎカーペットの上で絵本や紙芝居の読み聞かせに目を輝かせ聞き入っています。

また、7月と12月の年2回には、人形劇などの「おたのしみ会」を開催し、小さいときから本に親しみ、少しでも本に興味を持ち、図書館に来てもらえるような取り組みを行っています。

図書館豆知識

請求記号ってなに？

図書館の資料には、下のようなラベルが張ってありますが、ここに書かれてあるのが「請求記号」です。

図書館の本は、本の内容によって分類され、その分類ごとに並べてあります。例えば、日本の小説は913、日本史は210などです。

これは、「日本十進分類法」というルールによって決められており、この意味を知っていると、図書館で目的の本を探しやすくなります。

請求記号	分類記号	451	このラベルが張ってある本は、気象学についての本で、著者の頭文字が「ハ」、2巻目ということがわかります。
	図書記号	ハ	
	巻冊記号	2	

利用するときはマナーとルールを守って！

- ◆走ったり大きな声を出したりしないようにしましょう。
- ◆携帯電話の使用はやめましょう。
- ◆利用した本は、元の位置に戻しましょう。
- ◆借りた本は、必ず期限内に返却しましょう。
- ◆図書館の本は、切り取ったり、破ったり書き込みをしたり、汚したりしないようにしましょう。
- ◆指定の場所以外で、食べたり飲んだりしないようにしましょう。

図書館の本は、多くの皆さんに利用してもらい、これからも保存されていくものです。
皆さんも大切に利用しましょう。